

令和4年度佐賀県中学校総合体育大会

軟式野球競技 感染症対策

佐賀県中学校総合体育大会は、感染症対策を講じた上で行います。参加校や応援者を含む来場するすべての方々におきまして、以下のことを遵守し、感染症対策を徹底していただきますようお願いいたします。

1 競技運営について

(1) 開会式（開始式）・閉会式

- ① 開始式は、各会場第一試合の2チーム（全員参加）のみで行う。
開始式に参加する生徒は、マスクを着用し、着帽・腰を下ろしたままとする。
閉会式は、表彰式の後に簡略化して行う。

(2) 表彰式

- ① 決勝戦終了後、1位・2位のチームのみ参加し、表彰を行う。
※ 3位の表彰は、準決勝終了後に行う。

(3) 感染予防対策

- ① 開始式に参加しないチームは、試合開始1時間前までには到着し、監督が到着を本部に伝える。ただし、直前の試合開始時間より前には到着しないようにする。
- ② 会場への出入りはマスクを着用する。
- ③ 自チームが試合を行っていない時は、原則マスクを着用する。
※ただし熱中症予防は考慮する。
- ④ 手洗い、アルコール消毒をこまめに実施する。※ 各チームで消毒液等を準備する。
- ⑤ ベンチ内では、監督・コーチ・部長・控えの選手は原則全員マスクを着用する。試合に出場している選手も、攻撃時のベンチ内ではマスクを着用することが望ましい。
※ ただし熱中症予防は考慮する。
- ⑥ 円陣などの声出しはしない。※ 指導者による指示の時の円陣は認める。
- ⑦ ハイタッチ・グータッチ・握手などの接触はしない。
- ⑧ 当該チーム応援者以外は、応援席には入らない。
- ⑨ 貼り紙等で密にならない呼びかけをする。 ※ 放送ができる会場は放送する。
- ⑩ 試合前後の整列は省く。
- ⑩ ベンチ前に整列して、試合開始・試合終了のあいさつをする。
- ⑪ 試合中の声は極力ひかえる。 ※ 危険防止のための声は認める。
- ⑫ 試合間のチームの入れ替えは時間を十分にとるので、前の試合の選手が出てから、次の試合の選手が入る。また、次の試合の選手は、ダッグアウト裏通路等で待機しない。
- ⑬ ベンチ内での水分補給は、各自水筒とする。キーパー等は使用しない。
- ⑭ ボール係・B S O係等も原則マスクを着用する。※ ただし熱中症予防は考慮する。
- ⑮ 各日程の全試合終了後、できる範囲で消毒をする。

2 参加校（引率・監督・コーチ・選手）について

- (1) 参加校は、選手や保護者、応援者等に対し、感染予防に関する注意事項等を事前に周知する。
- (2) 「令和4年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ、下記の記録や提出を行う。
 - ① 「体調記録表（別紙1）」を大会2週間前で記録する。（記録後は学校保管とする）
 - ② 「学校同行者当日体調記録表（別紙2）」を大会当日受付時に提出する。
 - ③ 「参加同意書（別紙5）」を各学校でまとめる。（参加校で保管）

(3) 下記に該当する場合は大会に参加できないこととする。

- ① 学校が臨時休業期間中である
- ② 大会当日の朝の検温で平熱を超える発熱、倦怠感と息苦しさがある
- ③ 発熱はなくても風邪症状や体調不良、味覚や嗅覚の異常がある
- ④ 同居家族に感染が疑われる人がいる。または感染が確認された人の濃厚接触者である。

3 応援者（保護者等）について

(1) 「令和4年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ、「応援者当日体調記録表（別紙4）」を記入し、大会当日受付時に学校関係者を通して提出する。

(2) 感染予防対策

- ① 応援する場合は、隣の人との距離を十分にとって行う。（1.5m以上は間隔をとる）
- ② 原則、応援者もマスク着用とする。ただし、熱中症が心配される場合も想定されるため、周りとの距離が十分確保できる場合は、その限りではない。
- ③ 声を出しての応援を行わない。

(3) 応援者・生徒（登録選手・登録選手外）の制限について

【応援者】

- ① 登録選手1名につき応援者2名の入場とする。応援者は各会場の応援スペースのみでの応援とする。

【登録選手外】

- ① 原則、登録選手外の入場は認めない。ただし、自チームが試合をする時の生徒役員として、2～4名程度を軟式野球専門部よりお願いをする。各チームの人数については軟式野球専門部で決定し、監督に通知する。

4 来場者（役員・審判員等）について

(1) 「令和4年度佐賀県中学校総合体育大会感染症対策」に準じ、「来場者体調記録表（別紙3）」を記入し、大会当日受付時に提出する。

(2) 感染予防対策

- ① 審判員も含め原則マスクを着用すること。
- ② 主催者で定めた遵守すべき事項に従うこと。

5 その他

(1) 感染および感染が疑われる場合は、医療関係者に相談し、速やかに対応にあたる。

※連絡体制 顧問 — 体育主任（理事） — 各地区理事長 — 県事務局 — 県会長
 ↓ 校長 ↓ 専門部長

※保健福祉事務所の指示に従い、対応する。

【受診・相談センター】（受付時間）8時30分～20時00分

◇発熱等の症状がある方専用ダイヤル : 0954-69-1102

◇新型コロナに関する一般相談ダイヤル : 0954-69-1103

(2) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(3) 大会参加に当たっては、万が一の場合に備え、予め保健福祉事務所に提出するための（別紙6）感染症緊急対応名簿（参加者の氏名、生年月日、住所、連絡先）を準備し、提出について、保護者の同意を得ておくこと。